

第 59 号議案

令和 5 年度 豊後大野市一般会計補正予算（第 4 号）

令和 5 年度豊後大野市一般会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 821,705 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 29,148,245 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の追加及び変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 5 年 6 月 12 日提出

豊後大野市長 川 野 文 敏

# 第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
15 国 庫 支 出 金		3,980,181	192,730	4,172,911
	2 国 庫 補 助 金	1,286,409	192,730	1,479,139
16 県 支 出 金		2,694,278	38,449	2,732,727
	2 県 補 助 金	1,515,093	32,714	1,547,807
	3 委 託 金	101,559	5,735	107,294
19 繰 入 金		1,380,884	222,750	1,603,634
	2 基 金 繰 入 金	1,380,883	222,750	1,603,633
21 諸 収 入		199,628	42,176	241,804
	5 雑 入	144,678	42,176	186,854
22 市 債		3,580,396	325,600	3,905,996
	1 市 債	3,580,396	325,600	3,905,996
歳 入 合 計		28,326,540	821,705	29,148,245

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		3,701,221	372,966	4,074,187
	1 総 務 管 理 費	3,183,678	372,966	3,556,644
3 民 生 費		8,514,495	285,391	8,799,886
	1 社 会 福 祉 費	2,712,038	54,636	2,766,674
	2 老 人 福 祉 費	2,299,813	25,522	2,325,335
	3 児 童 福 祉 費	2,465,606	202,727	2,668,333
	4 生 活 保 護 費	1,031,038	2,506	1,033,544
4 衛 生 費		2,635,110	8,740	2,643,850
	1 保 健 衛 生 費	1,090,944	8,740	1,099,684
6 農 林 水 産 業 費		2,239,084	45,933	2,285,017
	1 農 業 費	1,172,372	11,420	1,183,792
	2 畜 産 業 費	94,099	34,513	128,612
7 商 工 費		350,993	95,989	446,982
	1 商 工 費	350,993	95,989	446,982
10 教 育 費		3,860,103	12,686	3,872,789
	1 教 育 総 務 費	406,784	370	407,154
	5 社 会 教 育 費	447,862	12,200	460,062
	6 保 健 体 育 費	592,372	116	592,488
歳 出 合 計		28,326,540	821,705	29,148,245

## 第 2 表 債務負担行為補正

(追加)

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
総合文化センター設備改修事業	令和 6 年 度	768,570

### 第 3 表 地 方 債 補 正

( 追 加 )

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
隣保館仮事務所解体事業	15,300	証書借入	5.0%以内  (ただし、利率見直し方式により借入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び民間資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金・地方公共団体金融機構資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

( 変 更 )

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
総合文化センター設備改修事業	6,200	証書借入	5.0%以内  (ただし、利率見直し方式により借入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び民間資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金・地方公共団体金融機構資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	316,500	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ